

社外取締役メッセージ

透明性・公正性のある事業運営

コーセーグループは、創業よりすべての取引先様と「共存共栄」の経営を目指してきました。人々や地球環境の未来をよりよいものとするため、グローバル社会の一員としての責任を果たしながら、サステナビリティの推進に取引先様とともに努めています。

▶ サプライチェーンにおけるサステナビリティの推進

原材料については、「調達基本方針」に基づき、社会や環境に配慮したサステナブル調達を推進しています。サプライヤー様とのきめ細かい情報交換と相互理解に努め、環境対応や人権尊重についてアンケートによるモニタリングを行っています。

コーセー調達基本方針

1. **品質と安全性の確保**
「コーセー品質方針」に沿って品質と安全性を最重視した調達活動を推進します。
2. **公正・公平**
国内外、企業規模を問わず、すべてのサプライヤー様に競争の機会を公平にご提供いたします。お取引にあたっては、品質・価格・納期・供給能力・経営安定性等を総合的に勘案し、公正な姿勢で調達活動を推進いたします。
3. **法令・社会規範の遵守**
各国・地域の法令・社会規範を遵守するとともに、地球環境保全・資源保護や安全、人権などに十分に配慮し、社会的責任を果たすべくサステナブル調達に取り組みます。
4. **共存共栄**
調達活動を通じ、サプライヤー様との相互理解と信頼関係の構築により、永続的な相互発展を目指します。
5. **情報セキュリティの保持**
調達活動に関わる機密情報及び個人情報厳重に管理します。

サプライヤー様との協力関係を重視

年1回開催している方針説明会では、当社グループの方針と経営計画および購買方針を説明するとともに、特に業績や品質向上、環境配慮などに大きく貢献いただいたサプライヤー様に感謝の意を込めて表彰する感謝会を行っています。

2019年度は、原香料、材料、OEM、各種制作物などの国内外の100社近い仕入先様にご参加いただき、品質向上・サステナビリティ配慮への継続的な協力を呼びかけました。海外からの参加も増えているため、当日、会場では同時通訳を行っています。



サプライヤー様向けのガイドラインを公開

コーセーグループは、サプライチェーンにおける取引先様との信頼関係を重視しており、ともに成長・発展していくことを目指しています。サプライヤー様には「社会的責任への配慮事項」「環境への配慮事項」にご協力いただきたく、2019年11月、サプライヤー様向けのガイドラインを策定し、公開しました。このガイドラインにより、透明性の高いサプライチェーンマネジメントを実施しています。また、調達においては「国連グローバル・コンパクト」をはじめ各種法令を尊重し、「調達基本方針」「サプライヤー様へのガイドライン」に則って行っています。

▶ 詳細 <https://www.kose.co.jp/company/ja/info/procurement/>



社外取締役
菊間 千乃

▶ 社会の公器としての役割

2年間、社外取締役を務めさせていただいていますが、会社として良いことはどんどん取り入れていこうという積極的な姿勢を強く感じます。

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、企業の社会的責任はますます大きくなっています。株式会社である以上、株主の皆さまに利益を還元することも大事ですが、株主の皆さまをはじめ、お客さま、関連企業、従業員などのステークホルダーが暮らすこの社会に、コーセーとしてどのような貢献ができるかを考え、スピーディーに実行に移す姿勢がとても大切です。社会的責任を果たせる企業でなければ、生き残ってはいけません。

新型コロナウイルスによって人々の生活様が一変しました。新しく始まる世界に対応できる柔軟性、機動力、リーダーシップが問われます。変化を恐れずに挑戦し続けていく企業であってほしいですし、社外役員としては、常に、適切にリスクを分析しつつ、それをどうやったら実現できるかを考え、後押しできるような姿勢でありたいと思います。



社外取締役
湯浅 紀佳

▶ 独自のサステナビリティ

昨今、限りある地球環境に配慮し、持続可能性のある企業活動を行うというサステナビリティの重要性が認識され、コーセーの「VISION2026」でもサステナビリティ戦略の推進が掲げられています。

コーセーは、創業者の思いを、社員を、製品を、そして何よりお客さまを大切に作る気持ちです。サステナビリティとは、お客さまを超えて、さらにバリューチェーン全体、そして地球そのものを大切にすることですから、まさにコーセーの真骨頂。コーセーらしさを活かして、独自のサステナブルな事業発展をしていくはずと期待しています。

日本は世界でもとても特徴のある国です。コーセーは、そんな日本企業の中でも、サステナビリティとの親和性を含めて、日本的な良さをたくさん持っている唯一無二の企業だと感じています。社外取締役として、コーセーが日本を代表する企業として、グローバルに発展していくための一助となることができればと願っています。

コーポレート・ガバナンス

▶ ガバナンスハイライト



※2020年3月31日時点

▶ 基本方針

コーセーグループは、経営方針の中核に「コーセーグループとしての企業価値を高める経営を継続して行っていく」ことを掲げ、事業の拡大と効率を追求した経営に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題の一つであり、健全な経営を遂行する組織体制や仕組みを整備し、

継続的に社会的信用を保持するための体制づくりを進めています。

また、経営の「透明性」「公正性」を高めるため、株主、投資家の皆さまをはじめ、債権者、お客さま、取引先様、従業員、そして地域住民・社会など、すべてのステークホルダーとの誠実なコミュニケーションに努め、信頼関係を構築しています。

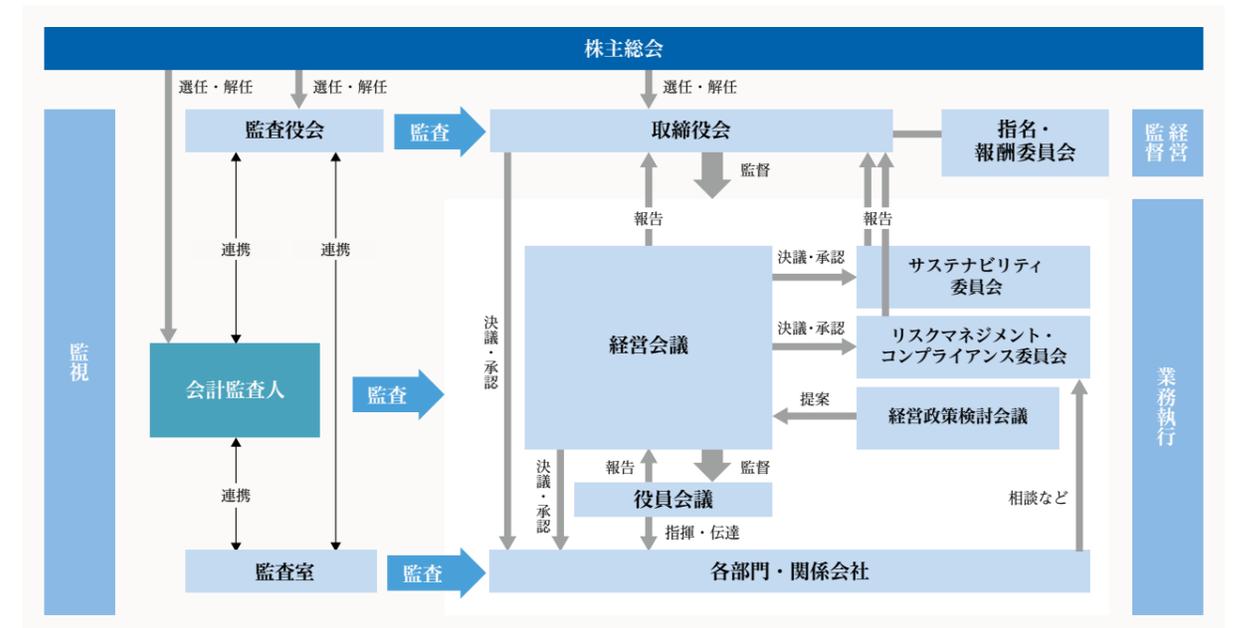
▶ コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社制度を採用し、取締役の職務執行の適正性を監査しています。

業務執行にあたっては、取締役会のほか、取締役社長が議長を務める経営会議、経営政策検討会議や役員会議などを機動的に運営し、迅速で効率的な経営を行っています。

また、メンバーの半数以上が社外役員で構成されている指名・報酬委員会を任意で設置しており、役員報酬、役員人事の妥当性を審議しています。事業に精通した役員による相互牽制に加え、独立性のある社外役員による監査・監督機能を有することは適切であると判断しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



▶ 取締役会

取締役会は、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス、多様性、規模が最適となるよう努めています。

社外取締役については、高度な専門知識、豊富な見識を有していることを重視して指名しており、業務執行に対する助言、各取締役の監視・監督を行っています。

当社の業務執行は、取締役の管掌範囲を明確にし、少人数による迅速な意思決定ができる体制としています。

また、執行役員制度を導入しており、経営基本方針に従い担当部門において適切に業務を執行しています。

取締役会は原則として毎月1回開催し、法令および定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

▶ 監査役会

監査役会は、社外監査役には豊富な監査経験や高い見識を有する弁護士、公認会計士を選任し、取締役の業務執行の監視・監督を行っています。

監査役は、取締役会、経営会議などの重要会議への参加、国内グループ会社の監査役との適宜連絡、内部監査部門および会計監査人との情報交換と意見交換、社内各部門および子会社への内部監査を定期的および必要に応じて実施しています。

▶ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、当社の取締役、監査役および執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議する機関です。社外取締役を委員長とし、客観性を担保しています。

指名・報酬委員会の構成

委員長 (議長)	全委員	(内訳)		
		社内取締役	社外取締役	社外監査役
社外取締役	7名	2名	3名	2名

▶ 社外取締役・社外監査役

2019年度における主な活動状況・取締役会および監査役会への出席状況

役職	氏名	取締役会 (13回開催)		監査役会 (11回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	戸井川 岩夫	13	100%	—	—
社外取締役	菊間 千乃	13	100%	—	—
社外取締役	湯浅 紀佳	11*	100%	—	—
社外監査役	岩淵 信夫	13	100%	11	100%
社外監査役	深山 徹	11*	100%	9*	100%

※ 社外取締役 湯浅紀佳氏、社外監査役 深山徹氏の両氏は、2019年6月27日開催の第77回定時株主総会において選任されたため、取締役会・監査役会の出席回数が他の社外役員と異なります。

社外取締役の選任理由

氏名	選任の理由
菊間 千乃	弁護士としての高度な専門知識を持ち、特に企業法務において高い見識を有しています。一方、マスメディア関連の経験も豊富に有していることから、幅広い視点から当社の経営に対し適切に指摘や助言、および独立した客観的な観点から経営の監督をしてもらうため。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。
湯浅 紀佳	弁護士としての高度な専門知識を持ち、その範囲は日本だけではなく、アジア・欧米にまで広がっています。特に中国においては、多くの執務経験を有しており、その豊富な知見により当社グローバル戦略に対しての指摘や助言、および独立した客観的な観点から経営の監督をしてもらうため。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。
前田 裕子 (2020年6月就任)	企業知的財産活用分野に関する高い専門性と、産学連携などにおける豊富な経験・知識を有しています。また、独立行政法人の委員や監事を経験する一方で、企業の取締役や社外監査役も経験しており、マネジメントの視点からも豊富な見識を有しています。それらに基づき企業経営に対する指摘や助言、および独立した客観的な観点から経営の監督をしてもらうため。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

▶ 取締役会の実効性評価

当社は取締役会実効性の評価につき、客観性を高めること、さらなるガバナンスの向上を図ることを目的として、第三者機関を活用し、実効性評価を実施しました。評価方法・評価結果については、以下のとおりです。

1. 評価の方法

取締役および監査役に対し、下記の項目に関してアンケートを実施しました。

アンケート内容、集計および分析は第三者機関を活用し、その結果を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性に関する分析と評価を行い、今後の対応について検討しました。

実効性評価のアンケート項目

I. 取締役会の運営体制

- | | |
|----------|---------------|
| ①取締役会の構成 | ③取締役会に対する支援体制 |
| ②取締役会の運営 | ④取締役会での関与の状況 |

II. 取締役会の監督機能

- | | |
|---------------|-------------|
| ①取締役会の監督機能 | ③取締役会の議論の状況 |
| ②取締役会のリスク管理体制 | ④役員の指名・報酬関連 |

2. 評価結果および今後の取り組み課題

アンケートの結果を踏まえ取締役会にて議論を行った結果、昨年度に引き続き、取締役会の規模や指名・報酬委員会の構成が適切であること、社外役員への事前説明や取締役会での報告が適切に行われていることが確認されました。また、昨年度の課題であった経営戦略に関する議論の活発化については、中長期ビジョン「VISION2026」に則った進捗管理の徹底など着実な改善が確認されました。これらのことから、当社の取締役会の実効性は全体として確保されていると評価しました。

一方で、取締役会のさらなる多様性の確保、子会社管理体制の拡充については改善の余地があるほか、当社報酬制度の在り方についても議論を深める余地があるという認識に至りました。

これらの点を踏まえつつ引き続き積極的な取り組みを行い、取締役会の実効性をさらに高め、当社グループの企業価値向上を図っていきます。

▶ 役員報酬

報酬内容の決定に関する方針

当社の役員報酬は、中長期的な企業価値の向上につなげることを主眼に置いた報酬体系としています。

社外取締役を除いた取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上、および中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、会社業績の向上や役員の業績との連動性を高め、月額報酬と賞与で構成しています。

月額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境などを勘案して報酬額を決定し、賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績、および個人の業績評価に基づいて決定しています。

社外取締役および監査役の報酬については、国内外の同業または同規模の他企業との比較および当社の財務状況、経営成績を踏まえて設定した固定月額報酬を支給しています。

役員報酬等の決定方法

役員報酬は、株主総会において取締役および監査役に区分して決議された、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとし、その報酬については社外役員を中心とした指名・報酬委員会での妥当性について審議した後、取締役会で決定しています。

監査役の報酬については、社外監査役2名を含む監査役の協議により決定しています。

また、当社では役員退職慰労金制度を設けています。当該支給額には基準を設けており、在任中の各年度に毎期積立額を引当計上しています。

また、当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、役員報酬制度の全般的な見直しを行っており、2021年3月期以降の役員報酬の決定方針は以下のとおりです。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬(以下、「役員報酬」という)は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しています。
・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること

- ・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
- ・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お客さま、株主様、取引先様、従業員などのステークホルダーに対する説明責任を果たしうる内容であること

2. 報酬水準

当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベースなども用いて調査・分析したうえで、適正な水準となるよう決定しています。

3. 報酬構成

(1) 取締役(社外取締役を除く)

短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機づけを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価などに応じた「業績連動報酬」により構成されます。さらに、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社普通株式を交付する制度としています。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間などの定めに従って当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものです。

また、取締役の報酬などには使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれていません。

①報酬項目の概要

<基本報酬>

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

<賞与>

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給します。

評価指標は連結売上高、連結営業利益のほか、事業領域別の売上高および営業利益などとし、当該指標を選択した理由は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げているためです。各指標の単年度の目標額に対する達成度に応じて、基準額の0~200%の範囲で変動します。

売上高にかかる指標と営業利益にかかる指標の評価割合は、概ね次のとおりです。

指標	評価割合
売上高にかかる指標	50%
営業利益にかかる指標	50%

各取締役の個別に管掌する事業領域については、当該事業領域の評価のウエイトを高く設定することで、管掌する事業領域における責任を果たせるような報酬体系としています。

<株式報酬>

株式数固定の譲渡制限期間などの定めに服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除します。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、および株主の皆さまとの一層の利害共有を進めるためです。

なお、指標が株価であることから、目標は設定していません。

②報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりです。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65%
賞与	25%
株式報酬	10%

社長以外の役員においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(社外取締役を除く)	808	310	80	416	6
監査役(社外監査役を除く)	50	47	—	3	3
社外役員	51	51	—	—	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
小林 一俊	取締役	株式会社コーセー	214	47	364	625

(2)社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与および株式報酬は支給されません。

(3)監査役

監査役に対する報酬については、その職務などに鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与および株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定します。

4. 決定プロセス

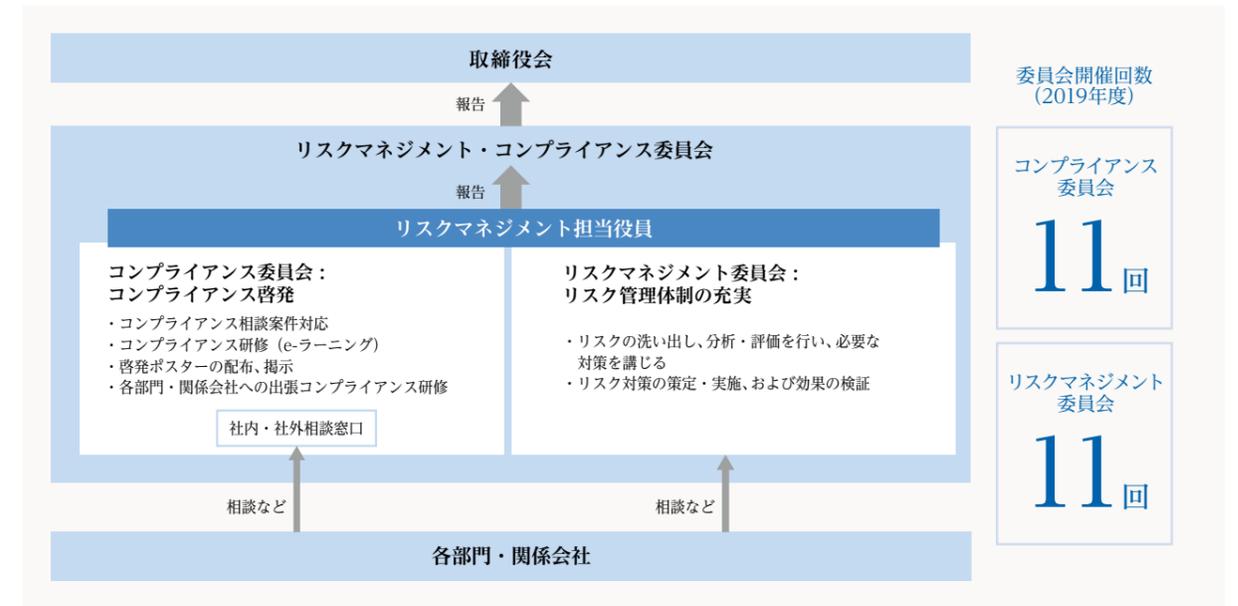
役員報酬は、株主総会において取締役および監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしています。

その配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会での妥当性について審議のうえ、取締役会でその決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しています。

また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しています。

▶ リスクマネジメント・コンプライアンス

リスクマネジメント・コンプライアンス体制図



当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいいます。コンプライアンス推進体制および活動は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を通じて、定期的に取り締りに報告され、コンプライアンス推進委員会は取締役・従業員に対する研修などで啓蒙を行います。社内外に通報窓口を設け、報告・相談に対応する体制も整えています。また、当社の持続的な発展を脅かすリスク、特にコンプライアンス・品質・情報セキュリティ・市場の問題や、災害発生などさまざまなリスクに対処すべく、リスクマネジメント・コンプライアンス規程を定め、リスクマネジメント推進委員会を設置してリスク管理体制の充実に努めています。危機管理規程のもと、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制する体制を構築しています。

リスクマネジメント説明会

各種法令や環境変化の情報共有の場として、役員・管理職・監督職に向けて、説明会を毎年開催しています。全社的なリスクマネジメント・コンプライアンス推進活動の定着を目的に、近年の事例を取り入れながら、周知徹底の取り組みを継続しています。

コンプライアンス研修

2008年より毎年、コンプライアンスにおける重要なテーマを設定し、コーセーグループの従業員に対して、e-ラーニングまたは配布物を用いた教育を行っています。また、ビューティコンサルタント向けの啓発や、対象者別研修として受講者に合わせた内容を選定し、周知徹底しています。

▶ 詳細

コーポレート・ガバナンスおよびリスクマネジメント・コンプライアンスに関する詳細情報は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.kose.co.jp/company/ja/csr/management/>

▶ 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響が及ぶ可能性のあるリスク、ならびに投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあると考えています。

また、必ずしもそのような事項に該当しない要因や、当社でコントロールできない外部要因などについても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる項目については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。ただし、リスクはここに掲げられているものに限定されるものではありません。

これらの要因により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響が及ぶ可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が主要なリスクと判断したものです。ここに掲げられているものに限定されるものではありません。

りません。

当社では、将来にわたる事業の継続性と安定的発展の確保のため、全社横断的な組織として、「リスクマネジメント推進委員会」を設置し、リスクを網羅的に洗い出し、定性的な分析・評価を行うとともに、甚大な影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、必要な対策を講じています。具体的には、毎年、関係会社および各部門の責任者へのアンケートを通じて、リスク項目を抽出するとともに、「リスクが顕在化した場合の経営成績などの状況に与える影響」「リスクが顕在化する可能性の程度」の2つの評価軸で優先づけを行っています。

リスクアセスメントで抽出したリスクは、リスクカテゴリーごとに集約し、「戦略リスク」「事業・財務リスク」「政治・経済リスク」「事故・災害リスク」「人事・労務リスク」「法令違反・賠償リスク」に分類し、定期的にそれぞれのリスク対応の現状と進捗状況をモニタリングする仕組みを構築・運用しています。

▶ リスクへの対応

戦略リスク

主要リスクの内容	主な取り組み
価格競争 ブランド価値の毀損 市場シェアの低下	マーケットニーズ・顧客志向の変化を考慮した商品開発・マーケティング・販売活動を行うとともに、機能的・情緒的な付加価値での差別化により、競合優位性を維持・向上させるべく取り組んでいます。
競合の新規参入 異業種からの参入や競合他社の新たなチャネル進出による市場シェアの低下	取引先様や営業・販売現場からの情報を随時把握するとともに、定期的な消費者調査により、市場の情報をタイムリーに把握することに取り組んでいます。また、積極的に異業種と協業し、外部リソースや技術と連携することで、独自の価値追求にも戦略的に取り組んでいます。
研究開発の遅れ ブランドの市場競争力の低下 イノベーションの減退	先端技術研究所においては、データサイエンスを用いた基礎的・応用的な研究を行うとともに、フランスのリヨンに分室も開設し、最先端の皮膚科学研究に取り組んでいます。また、外部リソースを活用したオープンイノベーションにも積極的に取り組んでいます。
消費者嗜好の変化 消費者ニーズとの乖離によるブランド価値の低下	消費者の情報を適切に入手するための市場調査の定期的な実施と、日本国内の消費者調査に加え、海外進出における調査も強化しています。また、デジタルの積極的な活用による新たな顧客体験を追求しています。

事業・財務リスク

主要リスクの内容	主な取り組み
原材料の価格高騰 原料高騰による利益率の低下	市場リスクを最小限にするために、海外を含めたグローバル調達を推進しています。また、サプライヤー様と良好な関係を保ちながら、必要な原材料や外注生産品を適切な価格でタイムリーに調達できるよう努めています。さらに、「原価在庫低減推進委員会」の設置により、適切な原価を維持するための取り組みも行っています。
原材料の共有途絶 製品の安定的な供給への支障 売上高・利益率への影響 当社の信用の低下	

政治・経済リスク

主要リスクの内容	主な取り組み
法的規制の改変・対応 需要変動のリスク 商品の輸出への影響	事業に関連する法規制の情報を日々収集するとともに、製品開発においては、法規制変更に伴う原料規格内容の見直し、代替原料の確保に向け、国内外の情報ネットワークを有効活用し、対応を進めています。
海外進出国の政治情勢の急変 需要変動による売上への影響 従業員の安全リスク	海外現地法人・取引先様との連携を高め、各国の経済・政治・社会的状況についてタイムリーな情報収集を通じて、必要な対策を講じています。

事故・災害リスク

主要リスクの内容	主な取り組み
自然災害(地震・噴火・津波など) 生産・物流機能の停止による事業活動の停滞や中断	災害発生や感染症が蔓延した場合、速やかに対策本部を設置し、対応策を協議の上、実行します。また、災害時に備え、危機管理マニュアルを作成し、職場安全性の確認および不具合箇所の是正も実施しています。
強毒性の感染症の蔓延 生産・供給・販売など事業活動の停滞や中断	

人事・労務リスク

主要リスクの内容	主な取り組み
優秀な人材の確保 企業競争力の低下	多様な人材が活躍できる環境づくりの取り組みを進めるとともに、採用活動においては、職種別採用の実施による専門人材の獲得や、ビューティコンサルタント職の処遇制度の改定による優秀な人材の獲得を進めています。

法令違反・賠償リスク

主要リスクの内容	主な取り組み
製品事故にかかわる問題 重篤な製品事故発生による、お客さまからの信用損失と企業価値の低下	お客さまに安全・安心な商品をお届けすることを第一に考え、商品づくりに取り組んでいます。当社グループの品質に対する考えを「品質方針」として表現し、それを象徴する品質方針メッセージと5つの活動宣言を定め、日々活動しています。
機密漏洩・個人情報の漏洩 情報の漏洩による信用損失・損害賠償	「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの啓蒙に加え、個人情報については法律や経済産業省のガイドラインに基づき「個人情報管理委員会」を設置するとともに、情報セキュリティの強化により、万全な管理体制の構築に取り組んでいます。

役員紹介 (2020年6月26日現在)



1. 小林 保清
名誉会長

2. 小林 一俊
代表取締役社長

3. 小林 孝雄
専務取締役

4. 熊田 篤男
専務取締役

5. 小林 正典
常務取締役

6. 澁澤 宏一
常務取締役

7. 小林 勇介
取締役

8. 柳井 陸仁
取締役

9. 菊間 千乃
社外取締役

10. 湯浅 紀佳
社外取締役

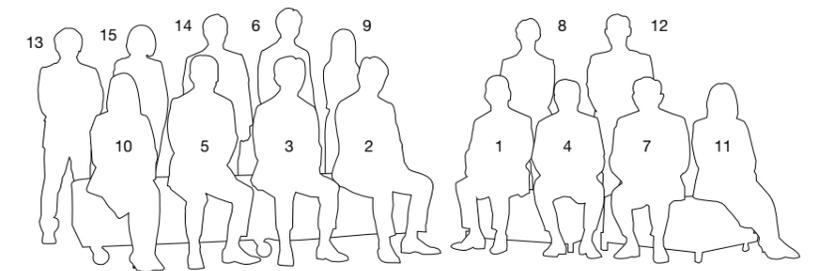
11. 前田 裕子
社外取締役

12. 松本 昇
常勤監査役

13. 田部 信二
常勤監査役

14. 深山 徹
社外監査役

15. 小林 久美
社外監査役



経歴一覧 (2020年6月26日現在)

名誉会長



名誉会長
小林 保清

1964年4月 当社入社
1969年7月 当社取締役
1976年3月 当社常務取締役
1981年3月 当社専務取締役
1991年6月 当社代表取締役専務
1997年3月 当社代表取締役社長
2007年6月 当社代表取締役会長
2007年6月 コーセー化粧品販売株式会社代表取締役会長
2014年6月 当社名誉会長(現任)

取締役



代表取締役社長
小林 一俊

1986年4月 当社入社
1991年3月 当社取締役
1995年3月 当社常務取締役
2004年6月 当社代表取締役副社長
2007年6月 当社代表取締役社長(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
株式会社アルピオン取締役



専務取締役
小林 孝雄

1993年4月 当社入社
1998年6月 当社取締役
2013年6月 当社常務取締役
2014年6月 当社専務取締役(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長



専務取締役
熊田 篤男

1980年4月 当社入社
2008年3月 コーセー化粧品販売株式会社取締役専門店部長
2011年3月 当社執行役員、コーセー化粧品販売株式会社常務取締役
2013年3月 当社執行役員、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
2013年6月 当社取締役、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
2016年6月 当社常務取締役、コーセー化粧品販売株式会社専務取締役
2019年4月 当社常務取締役、コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長(現任)
2019年6月 当社専務取締役(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長



常務取締役
小林 正典

2004年3月 当社入社
2008年3月 当社社長室経営企画室長
2009年3月 当社社長室経営企画室中期戦略担当部長
2010年3月 当社国際事業部長
2011年3月 当社執行役員国際事業部長
2013年6月 当社取締役国際事業部長
2017年6月 当社常務取締役国際事業部長
2018年3月 当社常務取締役(現任)
〈担当〉 マーケティング本部
〈重要な兼職の状況〉 —



常務取締役
澁澤 宏一

1984年4月 当社入社
2008年3月 高絲化粧品有限公司董事長兼總經理、高絲化粧品銷售(中国)有限公司董事長兼總經理
2010年3月 当社経理部長
2011年3月 当社執行役員経理部長
2013年6月 当社取締役経理部長
2018年6月 当社常務取締役(現任)
〈担当〉 社長室・経営企画部・総務部・法務部・情報統括部・国内連結関係会社リスクマネジメント
〈重要な兼職の状況〉
コーセー化粧品販売株式会社監査役
コーセーコスメポート株式会社監査役
株式会社アルピオン取締役



取締役
小林 勇介

2000年4月 株式会社アルピオン入社
2005年9月 同社執行役員
2006年9月 同社取締役
2014年6月 当社取締役(現任)
2017年4月 株式会社アルピオン常務取締役(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
株式会社アルピオン常務取締役
国際事業本部長、管理本部長



取締役
柳井 陸仁

1984年4月 当社入社
2006年3月 当社企画部長
2007年3月 当社社長室マーケティング政策担当部長
2010年3月 当社事業戦略室長
2011年3月 当社戦略ブランド事業部長兼SK事業部長
2015年3月 当社執行役員戦略ブランド事業部長
2017年6月 当社取締役
2018年3月 当社取締役欧米事業部長(現任)
〈担当〉 欧米事業部
〈重要な兼職の状況〉
Tarte, Inc. Director (Chairman)
KOSE America, Inc. Director (Chairman&Secretary)



社外取締役
菊間 千乃

1995年4月 株式会社フジテレビジョン入社
2011年12月 弁護士登録
弁護士法人松尾総合法律事務所入所(現任)
2018年6月 当社取締役(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
弁護士法人松尾総合法律事務所弁護士
タキヒヨー株式会社取締役監査等委員
アルコニックス株式会社社外取締役
株式会社キッツ社外取締役



社外取締役
湯浅 紀佳

2003年9月 弁護士登録
2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録
2017年9月 早稲田大学ロースクール講師(現任)
2019年1月 三浦法律事務所パートナー(現任)
2019年6月 当社取締役(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
三浦法律事務所パートナー弁護士



社外取締役
前田 裕子

1984年4月 株式会社ブリヂストン入社
2003年9月 国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部技術移転センター長・知財マネージャー
2009年10月 (兼)東京医科歯科大学客員教授
2011年10月 (兼)京都府立医科大学特任教授
2013年5月 株式会社ブリヂストン執行役員
2014年4月 (兼)国立研究開発法人海洋研究開発機構監事(現任)
2017年1月 株式会社セルバンク取締役(現任)
2019年3月 (兼)中外製薬株式会社社外監査役(現任)
2020年6月 当社取締役(現任)
〈担当〉 —
〈重要な兼職の状況〉
中外製薬株式会社社外監査役
国立研究開発法人海洋研究開発機構監事
株式会社セルバンク取締役

監査役



常勤監査役
松本 昇

1984年4月 当社入社
2006年3月 当社需給コントロール部長
2007年3月 当社コストメーター企画部長
2008年3月 コーセー化粧品販売株式会社営業企画部長
2011年3月 台湾高絲股份有限公司董事長兼總經理
2013年3月 当社総務部長
2018年3月 当社執行役員
2019年6月 当社常勤監査役(現任)
〈重要な兼職の状況〉 —



常勤監査役
田部 信二

1984年4月 当社入社
2015年3月 当社研究所技術情報管理室長
2017年3月 当社品質保証部長
2019年3月 当社品質保証部シニアチーフマネージャー
2020年6月 常勤監査役(現任)
〈重要な兼職の状況〉 —



社外監査役
深山 徹

1998年4月 弁護士登録
2006年10月 深山法律事務所設立(現任)
2019年6月 当社監査役(現任)
〈重要な兼職の状況〉
深山法律事務所弁護士



社外監査役
小林 久美

2006年3月 公認会計士登録
2006年9月 GCA株式会社入社
2016年3月 櫻井・小林公認会計士事務所パートナー(現任)
2017年4月 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役(現任)
2019年6月 株式会社スポカチ取締役(現任)
2020年6月 当社監査役(現任)
〈重要な兼職の状況〉
櫻井・小林公認会計士事務所パートナー
Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役
株式会社スポカチ取締役